

保育内容「言葉」に関する研究（その2）

－「保育所保育指針」を手がかりとして－

金 戸 清 高

1. 3歳未満児の保育の内容について

筆者は既に前著において「保育所保育指針」（以下「指針」と略する）と「幼稚園教育要領」（以下「要領」と略する）とを比較検討し、所謂＜幼・保の一元化＞がいかに図られようとしているかを検証した。また、「指針」「第3章」～「第7章」すなわち「3歳児」までに指摘された「発達の主な特徴」の中、「言葉」の獲得に関わる項目について分析、整理を試みた¹。本稿はその続編としてまず、これまで指摘してきた「3歳児」までの発達の中、保育士がどのように子どもと関わるのか、少なくとも「指針」が何を求めているかについて検証して行く。

まず「指針」各章における「2. 保育士の姿勢と関わりの視点」は、どのような展開をみせているか、以下に引用する。

子どもの心身の機能の未熟性を理解し、家庭との連携を密にしながら、保健・安全に十分配慮し、個人差に応じて欲求を満たし、次第に睡眠と覚醒のリズムを整え、健康な生活リズムを作っていく。また、特定の保育士の愛情深い関わりが、基本的な信頼関係の形成に重要であることを認識して、担当制を取り入れるなど職員の協力体制を工夫して保育する。（「6か月未満児」）

身近な人を区別し、安定して関わる大人を求めるなど、特定の保育士との関わりを基盤に、歩行や言葉の獲得に向けて著しく発達するので、一人一人の欲求に応え、愛情をこめて、応答的に関わるようにする。家庭との連携を密にし、1日24時間を視野に入れた保育を心がけ、生活が安定するようにする。（「6か月から1歳3か月未満児」下線引用者、以下同。）

保育士は子どもの生活の安定を図りながら、自分でしようとする気持ちを尊重する。自分の気持ちをうまく言葉で表現できないことや、思い通りにいかないことで、時には大人が困るようなことをすることも発育・発達の過程であると理解して対応する。歩行の確立により、盛んになる探索活動が十分できるように環境を整え、応答的に関わる。（「1歳3か月から2歳未満児」）

全身運動、手指などの微細な運動の発達により、探索活動が盛んになるので、安全に留意して十分活動できるようにする。生活に必要な行動が徐々にできるようになり、自分でやろうとするが、時には甘えたり、思い通りにいかないとかんしゃくを起こすなど感情が揺れ動く時期であり、それは自我の順調な育ちであることを理解して、一人一人の気持ちを受け止め、さりげなく援助する。また、模倣やごっこ遊びの中で保育士が仲立ちすることにより、友達と一緒に遊ぶ楽しさを次第に体験できるようになる。（「2歳児」）

1歳3か月未満児までに共通して指摘されているのが「家庭との連携」と「特定の保育士との関わり」の重要性である。まず「家庭との連携」であるが、その目的は「健康な生活リズム」(6か月未満児)の育成、あるいは「生活が安定する」(1歳3か月未満児)ためにある。「1日24時間を見野に入れた保育」(同)も同様の意味である。次に「特定の保育士との関わり」であるが、これは、乳児と保育者との「基本的な信頼関係の形成」(6か月未満児)のために「重要」であるとされる。そして6か月以降、「特定の保育士との関わり」は保育活動の展開の上、更に重要となる。なぜなら、それがいわゆる「人見知りが激しくなる」(「発達の主な特徴」)頃であるという以上に、この時期のこどもが「特定の保育士との関わりを基盤に、歩行や言葉の獲得に向けて著しく発達する」からであるとされる。特に1歳前後は「発語」の時期と重なるため、保育者の「応答的」な関わりが求められるのである。

更に「1歳3か月から2歳未満児」と「2歳児」の「保育士の姿勢と関わりの視点」では、この時期が所謂「自我」(「2歳児」)が育つ時期であるため、「時には大人が困るようなことを」しても、また「甘えたり」「かんしゃくを起こす」ことがあったりしても、それを「理解して」、「受け止め」、「さりげなく援助する」ことが求められている。なぜならこの時期がこどもにとって、「その後の社会性や言語の発達にとって欠かせない対人関係が深ま」(「1歳3か月から2歳未満児」「発達の主な特徴」)る重要な時期だからである。

次に「2.ねらい」「3.内容」「4.配慮事項」について、「言葉」に関わるものを中心とした、保育の展開を通観する。周知の通り、「指針」にあっては3歳未満児の「3.内容」および「4.配慮事項」には、所謂5領域別の記載はされていない。前稿でも指摘したがそれは、「発達の特性からみて各領域を明確に区分することが困難」であるとともに保育の活動が「一つの領域だけに限られるものではなく、領域の間で相互に関連を持ちながら総合的に展開して」(「第1章」「2保育の内容構成の基本方針」)ゆくべきものだからである。

笑ったり、泣いたりする子どもの状態にやさしく応え、発声に応答しながら啞語を育む。(「6か月未満児」「ねらい(6)」)

優しく語りかけたり、発声や啞語に応答したりして、発語の意欲を育てる。(「6か月から1歳3か月未満児」同(6))

保育士の話しかけや、発語が促されたりすることにより、言葉を使うことを楽しむ。(「1歳3か月から2歳未満児」同(9))

保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しむ。(「2歳児」同(9))

授乳、食事の前後や汚れたときは、優しく言葉をかけながら顔や手拭く。(「6か月未満児」「内容(11)」)

子どもに優しく語りかけをしたり、歌いかけたり、泣き声や啞語に答えながら、保育士との関わりを楽しいものにする。(同(13))

啞語や片言を優しく受け止めてもらい、発語や保育士とのやりとりを楽しむ。(「6か月から1歳3か月未満児」同(13))

保育士の話しかけを喜んだり、自分から片言でしゃべることを楽しむ。(「1歳3か月から2歳未満児」同(16))

保育士と一緒に簡単なごっこ遊びをする中で言葉のやりとりを楽しむ。(「2歳児」同(14))

ここまで引用で、「応答」という表現が繰り返し使われていることに気付く。〈発語〉は概ね1歳前後であるが、「指針」はそれ以前特に6か月過ぎから子どもは「言葉が分かるようにな」（「発達の主な特徴」「6か月から1歳3か月未満児」）ると指摘する。〈言葉〉とは、極めて抽象度の高いものであると同時に、人が世界を分節するために不可欠のものである。「〈語る〉ことは真の意味で〈名づける〉ことであり、言葉による外界の解釈であり、差異化である」²からである。「乳児の保育はすべて保育するものとの相互の関係で成立している」³と言われる所以である。子どもと保育士との間の「情緒的な絆」（「指針」「6か月未満児」「発達の主な特徴」）の形成のために、〈応答的な関わり〉が大切なのは言うまでもない。子どもに対し「応え」（あるいは「答え」）ること、そして子どもへ「語りかけ」（「話しかけ」「言葉かけ」）ることの重要性が指摘されているのである。

優しく言葉をかけてもらいながら、聞いたり、見たり、触ったりできる玩具などで遊びを楽しむ。（「6か月未満児」同(14)）

生活や遊びの中での保育士のすることに興味を持ったり、模倣したりすることを楽しむ。（「6か月から1歳3か月未満児」同(14)）

興味ある絵本を保育士と一緒に見ながら、簡単な言葉の繰り返しや模倣をしたりして遊ぶ。（「1歳3か月から2歳未満児」同(17)）

絵本や紙芝居を楽しんで見たり聞いたりし、繰り返しのある言葉の模倣を楽しむ。（「2歳児」同(15)）

上記引用では、「繰り返し」「模倣」といった言葉が多く用いられていることが解る。筆者は前著にて、絵本に対する乳幼児興味を「〈色彩〉・〈親近感のある題材〉・〈繰り返し或いは漸層的表現〉」⁴と指摘した。子どもの年齢が下がる程この3条項を好む傾向が強くなることはデータ的検証をまたない。子どもが言葉を獲得するためには、こうした「反復」と「模倣」による〈遊びの展開〉による部分が大きい。

愛情豊かな特定の大人との継続性のある応答的で豊かな関わりが、子どもの人格形成の基盤となり、情緒や言葉の発達に大きく影響することを認識し、子どもの様々な欲求を適切に満たし、子どもとの信頼関係を十分に築くように配慮する。（「6か月未満児」「配慮事項(5)」「歩行の発達に伴い行動範囲が広がり、探索行動が活発になるので、事故が発生しやすくなる。」（「1歳3か月から2歳未満児」同(5)）

衝動的な動作が多くなるので、子どもから目を離さないように注意する。（「2歳児」同(5)）

ここでも「応答的で豊かな関わりが」「言葉の発達に大きく影響する」と繰り返されるが、ここで加えられているのは「愛情豊かな」「特定の」「大人」との「継続性のある」「関わり」という記述である。特に乳児期においては、「特定の」保育者との「継続」的な「関わり」が、「信頼関係」形成に繋がってゆく。森上史朗氏は次のように指摘される。

幼児の言葉は人間関係や感情と切り離すことはできない。保育者や友達との関係が安定し、気持ちの良い時には言葉も多くなるし、表現も豊かになる。その反対に人との関係が不安定

で、緊張したり、不快な時などは、心を閉ざし、言葉も出にくくなる。つまり、言葉は幼児の感情のあらわれでもある。そうした意味で新しい「言葉」の領域では、幼児が望ましい言語環境の中で生活し、自然な形で話したり聴いたりする経験を豊富にもつことの重要性を随所に指摘している⁵。

幼児においても大切な「保育者」との「関係」である。低年齢児において「特定の保育士の愛情深い関わり」（「6か月未満児」「保育士の姿勢と関わりの視点」）は更に重要なものとなるのである。

また2歳児においては特に「衝動的な動作が多くなる」ことが「内容(5)」にて指摘されているが、これは子どもの「言葉」の獲得がこの時期特に顕著で、「自分のしたいこと、してほしいことを言葉で表出できるようになる」一方、「時にはかんしゃくを起こしたり、反抗したりして自己主張することにもなる」（「発達の主な特徴」）という、謂わば＜第一次反抗期＞を迎えたことを示す。保護者や保育者が最も頭を悩ます時期でもある。しかし「指針」ではこれを「自我が順調に育っている証拠と考え」（同）、「さりげなく援助する」（「保育士の姿勢と関わりの視点」）と同時に、「衝動的な動作」に注意することを求める。保育者の熟練が求められるところであろう。

2. 3・4歳児の保育の内容について

ここで、「指針」における年齢区分は、厳密には保育所や幼稚園での通称＜〇歳児＞と一致しない。幼稚園も保育所も、ともに就学前までの幼児（保育所にあっては乳幼児）を対象とした学校・施設であるが、「指針」では所謂＜年長さん＞である＜5歳児＞の上に「6歳児」を設けていることからも解る。つまり「指針」における子どもの年齢区分は、通称＜〇歳児＞より細かくされているのである。

とはいへ現行「学校教育法」第80条が謳うように、標記「3歳児」は、幼稚園入学可能年齢と一致する⁶。「3 保育所のもつ機能のうち、教育に関するものは、幼稚園教育要領に準ずることが望ましいこと。このことは、保育所に収容する幼児のうち幼稚園該当年齢の幼児のみを対象とすること」（1963年10月28日 各都道府県知事宛 文部省初等中等教育局長・厚生省児童局長名義「幼稚園と保育所との関係について（通知）」より）とあるように嘗ては峻別化、住み分けが図られた幼稚園と保育所が、今や「要領」と「指針」との整合化が図られ、編纂されるまでに到ったのである。このような今、所謂＜3歳以上児＞の「保育の内容」を考える時、「要領」と「指針」の双方を視野に入れることが更に重要となってきた。

次に「指針」3・4歳児の「保育の内容」について検証していく。まず「発達の主な特徴」の内、「言葉」に関わる記述を下記「図7」に挙げておく。

語彙の増加や、たとえば枯れた花を「ごめんなさいしている」と表現するような「象徴機能」の発達などは、既に2歳児（「発達の主な特徴」）から始まっているが、＜饒舌期＞と言われる3歳児では更に「話し言葉の基礎もでき」（29）、「知識欲が強くなり、言葉はますます豊かになってくる」（31）と言われる。4歳児における「発達の主な特徴」では、言葉に直接関わる記述があまり見られないが、子どもの発達の状況を窺う上で重要な項目がある。例えば、「自意識」（36）の芽生えである。「したがって、今までのように無邪気に振る舞うことができない場面も生じる」「自

3 歳 児	29 話し言葉の基礎もでき、
	30 保育士との関係を中心に行動していた子どもも、一人の独立した存在として行動しようとして、自 我がよりはつきりしてくる。
	31 「なぜ」「どうして」などの質問が盛んになり、ものの名称やその機能などを理解しようとする知 識欲が強くなり、言葉はますます豊かになってくる。
	32 自分の行動や体験を通じた現実的で具体的な範囲であれば、「こうするとこうなる」など、あらか じめ、結果について予想をすることができるようになってきて、
自分のしようとすることにも段々と意図と期待を持って行動できるようになる。	
34 簡単な話の筋も分かるようになり、話の先を予想したり、自分と同化して考えたりできるよう になる。	
4 歳 児	35 各機能間の分化・統合が進み、 <u>話をしながら食べるなど</u> 、異なる2種以上の行動を同時にとるよ うにもなる。
	36 見られる自分に気づき、自意識が芽生えてくる。
	37 心が人のみではなく、他の生き物、さらには、無生物にまでもあると思っている。これが子ども らしい空想力や想像力の展開にもつながる。
	38 恐れの対象は、大きな音、暗闇など物理的な現象だけでなく、オバケ、夢、一人残されることな ど、想像による恐れが増してくる。

(図7)

* 図表番号および表中の項目を示す番号は前著からの通し番号とした。

	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児
保育士の姿勢と関わりの視点	心身ともに、めざましい発育・発達を示すときであり、それだけにていねいな対応が求められる。自我がはつきりしてくるものの、それをうまく表現や行動に表すことができないところもあり、一人一人の発達に注目しながら、優しく受け止める配慮を欠かしてはならない。	友達をはじめ人の存在をしつかり意識できるようになる。友達と一緒に行動することに喜びを見出し、一方で、けんかをはじめ人間関係の葛藤にも悩むときがあり、したがって集団生活の展開に特に留意する必要がある。また、心の成長も著しく、自然物への興味・関心を通した感性の育ちに注目しなければならない。	毎日の保育所生活を通して、自主性や自律性が育つ。更に集団での活動も充実し、きまりの意味も理解できる。また、大人の生活にも目を向けることができるときである。社会性がめざましく育つことに留意しながら、子どもの生活を援助していくことが大切である。	様々な遊びが大きく発展するときで、特に一人一人がアイデアを盛り込んで創意工夫をこらす。また、思考力や認識力もより豊かに身につくときである。したがって、保育材料をはじめ様々な環境の設定に留意する必要がある。
ねらい	(11) 生活に必要な言葉がある程度分かり、したいこと、して欲しいことを言葉で表す。 (12) 絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、その内容や面白さを楽しむ。	(13) 人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。 (14) 絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、イメージを広げ、言葉を豊かにする。	(12) 様々な機会や場で活発に話したり、聞いたりして、生活の中で適切に言葉を使う。 (13) 絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、その内容や面白さを楽しみ、イメージを豊かに広げる。	(13) 自分の経験したこと、考えたことなどを適切な言葉で表現し、相手と伝え合う楽しさを味わう。 (14) 人と話し合うことや、身近な文字に関心を深め、読んだりすることの楽しさを味わう。 (15) 絵本や童話、視聴覚教材などを見たり、聞いたりして様々なイメージを広げるとともに、想像することの楽しさを味わう。

	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児
内容（基礎的事項）	(3)一人一人の子どもの気持ちや考えを理解して受容し、保育士との信頼関係の中で、自分の気持ちや考えを安心して表すことができるなど情緒の安定した生活ができるようにする。	(3)一人一人の子どもの気持ちや考えを理解して受容し、保育士との信頼関係の中で、自分の気持ちや考えを安心して表すことができるなど、情緒の安定した生活ができるようにする。	(3)一人一人の子どもの気持ちや考えを理解して受容し、保育士との信頼関係の中で、自分の気持ちや考えを安心して表すことができるなど、情緒の安定した生活ができるようにする。	(3)一人一人の子どもの気持ちや考えを理解して受容し、保育士との信頼関係の中で自分の気持ちや考えを安心して表すことができるなど、情緒の安定した生活ができるようにする。
内容「言葉」	<p>(1)あいさつや返事など生活や遊びに必要な言葉を使う。</p> <p>(2)自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、保育士や友達と言葉のやりとりを楽しむ。</p> <p>(3)保育士にして欲しいこと、困ったことを言葉で訴える。</p> <p>(4)保育士に、いろいろな場面で、なぜ、どうして、などの質問をする。</p> <p>(5)興味を持った言葉を、面白がって聞いたり言ったりする。</p> <p>(6)絵本や童話などの内容が分かり、イメージを持って楽しんで聞く。</p> <p>(7)ごっこ遊びの中で、日常生活での言葉を楽しんで使う</p>	<p>(1)日常生活に必要なあいさつをする。</p> <p>(2)話しかけられたり、問い合わせられたりしたら、自分なりに言葉で返事をする。</p> <p>(3)身の回りの出来事に関する話に興味を持つ。</p> <p>(4)友達との会話を楽しむ。</p> <p>(5)見たことや聞いたことを話したり、疑問に思ったことを尋ねる。</p> <p>(6)保育士の話を親しみを持って聞いたり、保育士と話したりして、様々な言葉に興味を持つ。</p> <p>(7)絵本や童話などを読み聞かせてもらい、イメージを広げる。</p>	<p>(1)親しみを持って日常のあいさつをする。</p> <p>(2)話しかけや問い合わせに対し適切に応答する。</p> <p>(3)身近な事物や事象などについて話したり、名前や日常生活に必要な言葉を使う。</p> <p>(4)人の話を注意して聞き、相手にも分かるように話す。</p> <p>(5)考えたこと経験したことを保育士や友達に話して会話を楽しむ。</p> <p>(6)童話や詩などを聞いていたり、自ら表現したりして、言葉の面白さや美しさに興味を持つ。</p> <p>(7)絵本、童話などに親しみ、その面白さが分かって、想像して楽しむ。</p> <p>(8)生活に必要な簡単な文字や記号などに 관심を持つ。</p>	<p>(1)日常のあいさつ、伝言、質問、応答、報告が上手になる。</p> <p>(2)身近な事物や事象について話したり、日常生活に必要な言葉を適切に使う。</p> <p>(3)みんなで共通の話題について話し合うことを楽しむ。</p> <p>(4)話し相手や場面の違いにより、使う言葉や話し方が違うことに気づく。</p> <p>(5)人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。</p> <p>(6)童話や詩などの中の言葉の面白さ、美しさに気づき、自ら使って楽しむ。</p> <p>(7)絵本や物語などに親しみ、内容に興味を持ち、様々に想像して楽しむ。</p> <p>(8)身边にある文字や記号などに興味や関心を持ち、それを使おうとする。</p>

	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児
配慮事項 「言葉」	<p>(1)子どもが保育士に話したいことの意味をくみ取るように努め、話したいという気持ちを十分に満たすことができるように配慮する。</p> <p>(2)絵本や童話、紙芝居などの面白さが分かるように配慮するとともに、生活の中でできるだけ言葉と行動や出来事が結びつくように配慮する。</p> <p>(3)言葉は、聞いて覚えるものであることに着目し、保育士は自らの言葉遣いに配慮する。</p>	<p>(1)保育士との間や子ども同士で話す機会を多くし、その中で次第に聞くこと、話すことが楽しめるように配慮する。</p> <p>(2)日常会話や絵本、童話、詩などを通して、様々な言葉のきまりや面白さなどに気づき、言葉の感覚が豊かになるように配慮する。</p>	<p>(1)個人差を考慮して、見たこと、聞いたこと、感じたこと、考えたことを言葉で表現できる雰囲気をつくるように配慮する。</p> <p>(2)文字や記号については、日常生活や遊びの中で興味を持つよう、用具、遊具、視聴覚教材などの準備に配慮する。</p> <p>(3)絵本や童話などの内容を子どもが自らの経験と結びつけたり、想像をめぐらせたりしてイメージを豊かにできるよう、その選定や読み方に十分な配慮をする。</p>	<p>(1)生活や遊びの中で、言葉の充実を図り、言葉を使って思考することや自分の考えを伝え合う喜びを味わえるようにし、言葉に対する関心が高まるように配慮する。</p> <p>(2)本を見ることや身近な様々な文字を読む喜びを大切にし、言葉の感覚が豊かになるように配慮する。</p> <p>(3)子どもが、自分の伝えたいことがしっかりと相手に伝わる喜びを味わうため、人前で話す機会や場面をできるだけ多く用意する。</p>

(図8)

分の思ったようにいかないのではないかと不安が生じたり、辛くなったりするなど、葛藤を体験するとあり、この時期が子どもの発達の中で、ひとつの転機を示す項目でもある。あるいは＜アニミズム＞(37)である。「指針」ではこれが「子どもらしい空想力や想像力の展開にもつながる」と指摘される。更に「恐れの対象は、大きな音、暗闇など物理的な現象だけでなく、オバケ、夢、一人残されることなど、想像による恐れが増してくる」と言われる。

以上のように、子どもの発達にとってひとつの＜転機＞ともなるこの時期、「保育士の姿勢と関わりの視点」、「ねらい」、（「基礎的事項」を含む）、「内容」および「配慮事項」は、どのように展開されるのだろうか。以下、「指針」を、今後の流れを知るために、「6歳児」までを「図8」に整理してみた。まず「保育士の姿勢と関わりの視点」であるが、「自我がはつきりしてくるものの、それをうまく表現や行動に表すことができないところもあり」（3歳児）は2歳児の「時には甘えたり、思い通りにいかないとかんしゃくを起こすなど感情が揺れ動く時期」からの展開である。いずれにせよ「気持ちを受け止め」（2歳児）、「優しく受け止める配慮を欠かしてはならない」。

4歳児では「けんかをはじめ人間関係の葛藤にも悩むとき」であるとされる。これはこの時期が子どもにとって「仲間とのつながりは強まるが、それだけに競争心も起き、けんかも多くなる」（「発達の主な特徴」前掲）ことを受けての記述となっている。その意味で保育者は「集団生活の展開に特に留意する必要」があるとされるのである。

次に「ねらい」の展開を検証する。

- (9) 保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しむ。（2歳児）
- (11) 生活に必要な言葉がある程度分かり、したいこと、して欲しいことを言葉で表す。（3歳児）
- (13) 人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。（4歳児）
- (12) 様々な機会や場で活発に話したり、聞いたりして、生活の中で適切に言葉を使う。（5歳児）

まず目につくのが「生活の中」「生活に必要な」という記述である。これについて森上史朗氏は次のように指摘される。

（従来の領域「言語」では）具体的な指導としては“正しい言葉”という形式的な側面に重点が置かれ、そのことを指導するための保育内容、たとえば、あいさつ、話し合い、生活の発表、言葉遊び…といった内容を計画に添って与えるということがほとんどであった。そのため、大人の論理からすると正しい言葉であっても、幼児にとっては、実感のない“うわべの言葉”を話させるという結果に陥りがちであった⁷。

新「指針」あるいは「要領」におけるこの「生活」というタームこそが、上記のような従来の保育活動に「生きた言葉」を獲得させるための新たな試みとして打ち出されたものであることは明らかである。

- (3) 一人一人の子どもの気持ちや考えを理解して受容し、保育士との信頼関係の中で、自分の気持ちや考えを安心して表すことができるなど情緒の安定した生活ができるようにする。（「基礎的事項」3～6歳児）

上記事項は直接「言葉」に関わらないものかもしれないが、実は「情緒の安定した生活」の中で、あるいは「保育士との信頼関係の中で」こそ、こどもは「自分の気持ちや考えを安心して表すことができる」のである。このことが3歳児から6歳児までのすべての「基礎的事項」に設けられていることは留意されて良い。更に敷衍すれば、「6か月未満児の『特定の保育士の愛情深い関わりが、基本的な信頼関係の形成に重要である』（「保育士の姿勢と関わりの視点」前掲）から連綿と受け継がれ、展開されるべき重要事項であることを確認しておきたい。

次に「内容」について、項目別に展開を検証する。

- (13) 生活に必要な簡単な言葉を聞き分け、また、様々な出来事に关心を示し、言葉で表す。（2歳児）
 - (1) あいさつや返事など生活や遊びに必要な言葉を使う。（3歳児）
 - (1) 日常生活に必要なあいさつをする。（4歳児）
 - (1) 親しみを持って日常のあいさつをする。（5歳児）
 - (2) 自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、保育士や友達と言葉のやりとりを楽しむ。（3歳児）

- (2) 話しかけられたり、問い合わせられたりしたら、自分なりに言葉で返事をする。（4歳児）
- (2) 話しかけや問い合わせに対し適切に応答する。（5歳児）
- (3) 保育士にして欲しいこと、困ったことを言葉で訴える。（3歳児）
- (4) 保育士に、いろいろな場面で、なぜ、どうして、などの質問をする。（3歳児）
- (3) 身の回りの出来事に関する話に興味を持つ。（4歳児）
- (3) 身近な事物や事象などについて話したり、名前や日常生活に必要な言葉を使う。（5歳児）
- (4) 友達との会話を楽しむ。（4歳児）
- (4) 人の話を注意して聞き、相手にも分かるように話す。（5歳児）
- (5) 興味を持った言葉を、面白がって聞いたり言ったりする。（3歳児）
- (5) 見たことや聞いたことを話したり、疑問に思ったことを尋ねる。（4歳児）
- (5) 考えたこと経験したことを保育士や友達に話して会話を楽しむ。（5歳児）
- (14) 保育士と一緒に簡単なごっこ遊びをする中で言葉のやりとりを楽しむ。（2歳児）
- (6) 保育士の話を親しみを持って聞いていたり、保育士と話したりして、様々な言葉に興味を持つ。（4歳児）
- (6) 童話や詩などを聞いたり、自ら表現したりして、言葉の面白さや美しさに興味を持つ。（5歳児）
- (15) 絵本や紙芝居を楽しんで見たり聞いたりし、繰り返しのある言葉の模倣を楽しむ。（2歳児）
- (6) 絵本や童話などの内容が分かり、イメージを持って楽しんで聞く。（3歳児）
- (7) 絵本や童話などを読み聞かせてもらい、イメージを広げる。（4歳児）
- (7) 絵本、童話などに親しみ、その面白さが分かって、想像して楽しむ。（5歳児）
- (7) ごっこ遊びの中で、日常生活での言葉を楽しんで使う。（3歳児）
- (8) 生活に必要な簡単な文字や記号などに関心を持つ。（5歳児）

2歳児(13)は、「指針」第1章「1 保育の原理」「(1) 保育の目標」にある「才。生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う」という項目と直接通底する。3～5歳児(1)「あいさつ」に関する項目、(2)「言葉」を用いた応答、すなわち日常的な会話に関する項目、そして(3)自身の欲求を伝えるための「言葉」の獲得に関する項目の、すべてに関わるものとして前説されているものである。それぞれの項目について、年齢を追う毎に内容の深まりを見ることができよう。3歳児(4)および4～5歳児(3)は、饒舌期における語彙の広がりが、「身の回りの」「事象」への興味となつてますます展開してゆくことを示している。4歳児(4)はこの年齢から加えられた項目である。「実際にはまだ平行遊びが多い」（「発達の主な特徴」前掲）と記述された3歳児から発展した、4歳児以降の「内容」となっている。(5)においては、言葉への「興味」（3歳児）から、「疑問に思ったことを尋ねる」（4歳児）を経て「保育士や友達に話して会話を楽しむ」（5歳児）へと展開される「内容」である。2歳児(14)および4歳児(6)は、直接には5歳児(6)にはつながらないが、「ごっこ遊び」（2歳児）から「様々な言葉」への「興味」（4歳児）を経て文学への興味（5歳児）に到る重要な展開を示している。また文学への興味は2歳児(15)から始まり、その享受の仕方が年齢とともに深まってゆく展開が3～5歳児(7)を辿る中で窺い知れる。

尚、「文字」および「記号」への興味は5歳児以降(8)で記される。具体的には「配慮事項」(8)にある。すなわち、

- (2) 文字や記号については、日常生活や遊びの中で興味を持つよう、用具、遊具、視聴覚教材などの準備に配慮する。(5歳児)

ひらがなの読み書きは小学校1年生の学習内容であるが、現状では就学前の幼児の大半がひらかなを読み、また書くことができるようになっている。幼・保と小学校との連携が今後より深まることによる、学習の展開が望まれる。

この章の最後として、「配慮事項」についての展開を検証する。まず3歳児の「配慮事項」(3)は、「言葉」における保育者の基本的ありようを示す記述であると言える。

- (3) 言葉は、聞いて覚えるものであることに着目し、保育士は自らの言葉遣いに配慮する。
(3歳児)

こどもにとってはどのような音声言語情報も「お手本」となりうる。それ故保育者は「自らの言葉遣いに配慮」しなければならない。但し、言葉が「聞いて覚えるものである」という断定には保留したい。こどもの聴覚は胎児期において既に備わっているとされるが、こどもにおける言葉の獲得は、新生児期における母親とのスキンシップや授乳時のアイ・コンタクトに始まるといえるだろうし、言葉は聴覚のみにて習得されるものではないのである。しかし、言葉の学習においては、やはり耳から入る部分が大きいことも確かである。それ故、こどもと深い「信頼関係」を築くはずの保育者は、まず自ら言葉に対する感覚を鋭敏にしておく必要がある。

- (1) 子どもが保育士に話したいことの意味をくみ取るように努め、話したいという気持ちを十分に満たすことができるよう配慮する。(3歳児)
- (1) 保育士との間や子ども同士で話す機会を多くし、その中で次第に聞くこと、話すことが楽しめるように配慮する。(4歳児)
- (1) 個人差を考慮して、見たこと、聞いたこと、感じたこと、考えたことを言葉で表現できる雰囲気をつくるように配慮する。(5歳児)
- (2) 絵本や童話、紙芝居などの面白さが分かるように配慮するとともに、生活の中でできるだけ言葉と行動や出来事が結びつくように配慮する。(3歳児)
- (2) 日常会話や絵本、童話、詩などを通して、様々な言葉のきまりや面白さなどに気づき、言葉の感覚が豊かになるように配慮する。(4歳児)
- (3) 絵本や童話などの内容を子どもが自らの経験と結びつけたり、想像をめぐらせたりしてイメージを豊かにできるよう、その選定や読み方に十分な配慮をする。(5歳児)

(1)においてはまず、こどもと保育士との関係が重視され(3歳児)、次に保育士と「子ども同士」との関係に展開し(4歳児)、「個人差」への配慮(5歳児)へと受け継がれる。その際いずれの年齢においても必要とされるのは、こどもが「話したいという気持ちを十分に満たすことができる」(3歳児)ための配慮、「話すことが楽しめるように」(4歳児)なるための配慮、そして「見

たこと、聞いたこと、感じたこと、考えたことを言葉で表現できる雰囲気をつくる」（5歳児）とある。共通して指摘されるのは、こどもが発言できる自由さ、言ってみれば自発性が尊重される環境づくりを心掛けねばならない。

また(2)においては文学への興味として前述の「内容」と併せ、様々な環境構成が望まれる。特に絵本への興味は、やがては文字への興味へと移行するための重要な素材でもある。加えて先般問題化しつつある「言葉の力」という標語である。

「ゆとり」から「言葉の力」へ。約10年ぶりに全面改訂される次期学習指導要領に必要な基本的な考え方として、「言葉の力」を据えることがわかった。文科省が近く、中央教育審議会の部会で原案を示す。「言葉の力」は、確かな学力をつけるための基盤という位置づけ。学力低下を招いたと指摘を受けた現行指導要領の柱だった「ゆとり教育」は事実上転換されることになる。／指導要領は、日本の学校の教育内容を方向づけるもので、すべての教科や教科書検定などの基本になっている。今回原案が示す「言葉の力」は次期指導要領の理念にあたり、現行の「ゆとり」に代わるものになる。今後これに沿って各論の議論に入り、各教科の授業時数などの教育課程を詰める。文科省は07年度までに改訂を終える予定。それをもとに、教科書編集や教育現場への周知の期間を置いたあと、次期指導要領を本格実施する。／中教審は1年にわたり議論を続けてきた。／原案では、日本の子どもの学力について、04年12月に公表された国際学力調査の結果をもとに、成績低位層が増加する「二極化」が進行していると分析。なかでも、読解力や記述式問題に課題があるなど、学力の低下傾向があると認めている。／これを補うため、次の指導要領では、言葉や体験などの学習や生活の基盤づくりを重視する「言葉の力」を、すべての教育活動の基本的な考え方になると明記している。原案は「言葉は、確かな学力を形成するための基盤。他者を理解し、自分を表現し、社会と対話するための手段で、知的活動や感性・情緒の基盤となる」と説明している。／各教科にどう反映させていくかについては、古典の音読・暗記や要約力の促進（国語） ▽数量的なデータを解釈してグラフ化したり、仮説を立てて実験・評価したりする（数学・理科） ▽感性を高めて思考・判断し表現する力（音楽・美術） などを例示し、国語力の育成と関連づけた論理的思考力や表現力の重要性を強調している⁸。

「言葉の力」については、例えば内田樹氏がHP上で批判するなど⁹、「生きる力」同様今後様々な論議がなされることが予想されるが、「確かな学力」のためにはやはり基本となる「国語力の育成」が待たれねばならないだろう。そしてその為には、具体的には「古典の音読・暗記や要約力の促進（国語）」をもって実践することが予想される。つまり、こうした「国語力」を身につけるためには、その基本が就学前における「読み聞かせ」において培われると言っても過言ではない。

注

- 1 金戸清高・福田靖「保育内容『環境』および『言葉』に関する研究－「保育所保育指針」を手がかりとして－（紀要『V I S I O』第33号 2006年2月）
- 2 丸山圭三郎『言葉と無意識』（講談社現代新書 1987年10月）

- 3 吉村真理子「乳児の世界の面白さ」(森上史朗編『幼児教育への招待－いま子どもと保育が面白い－』1998年1月ミネルヴァ書房 所収)
- 4 金戸清高「こどもと言葉に関する試論」(紀要『V I S I O』第32号 2005年7月)
- 5 森上史朗「領域『言葉』とは」(『幼児教育への招待』前掲 所収)
- 6 幼稚園の現場にあっては当該年度に満3歳となる幼児(通称<未満児>)を受け入れる園も増えて来ている(「構造改革特別区域法第1条」2003年4月一部改正)。
- 7 5と同。但し()内は筆者が捕捉した。
- 8 「『言葉の力』を核に」(『朝日新聞』2006年2月9日第1面)更に同38面には「論理力強化どう道筋一次期学習指導要領一」と題し「大島大輔」名義にて「次の学習指導要領の基本的な考え方『言葉の力』を据えたことについて、文部科学省幹部は『ゆとりからは脱却するが、詰め込み教育には回帰しない』というメッセージ」とその真意を語る。／いまの学習指導要領は、学習内容の3割削減や学校完全週5日制の下での授業時数削減など、ゆとりのある教育課程の中で、『生きる力を育む』ことを目指した。しかし、生きる力という抽象的な概念の理解が進まず、「ゆとり」ばかりが前面に出て教育現場に大きな混乱を招いた。／『言葉の力』で目指そうとしている論理的思考力の大切さに異論はない。ただ、じれが学力や学習意欲の向上につながらなければ保護者らの切実な要請に応えたことにはならない／『言葉の力』も空虚な概念に終わらないよう、基本的な考え方から、具体的な目標、その表現への道筋を描くことが今後の議論に必要だ」とする「解説」を附している。
- 9 「内田樹の研究室」(<http://blog.tatsuru.com/archives/001559.php>)